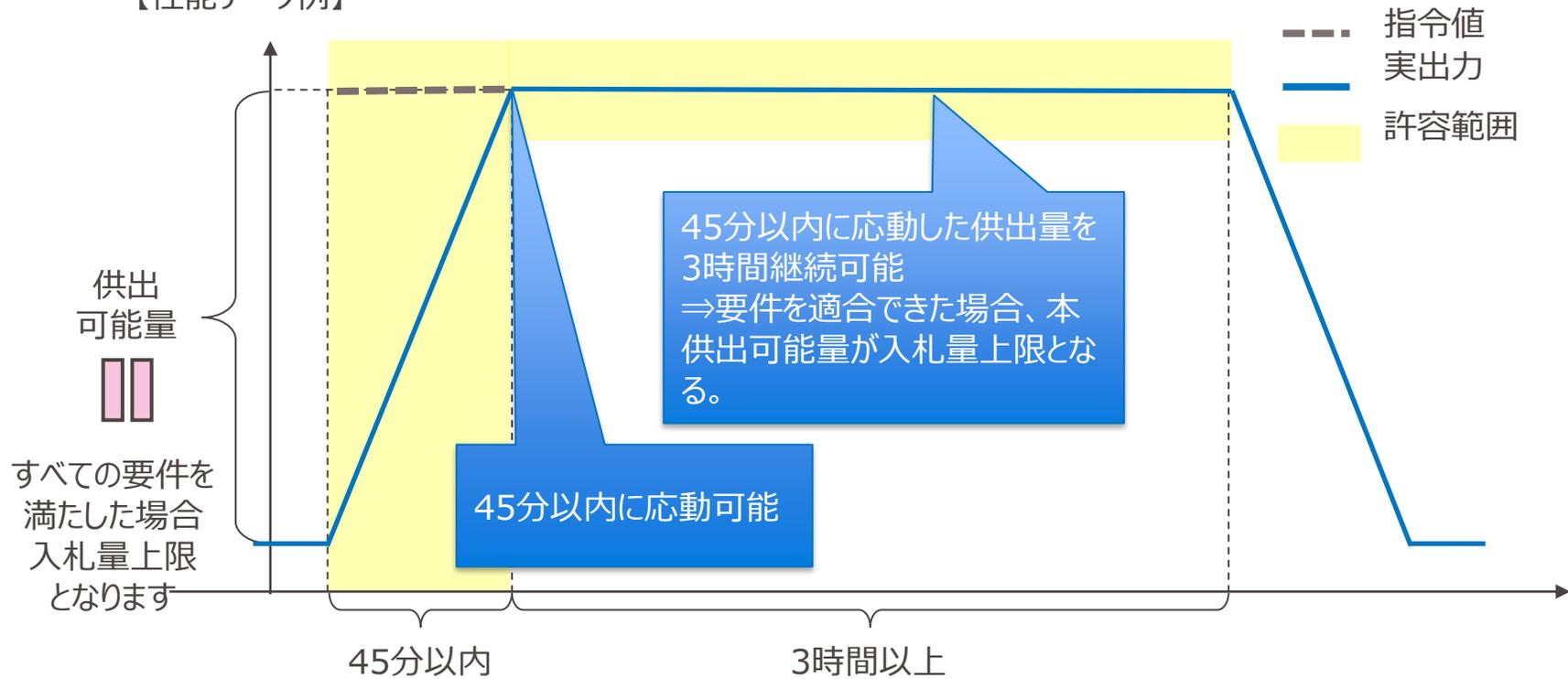


### ⑥応動時間、⑦供出可能量、⑧継続時間の確認に用いる性能データ例（単独発電機の出力行変化曲線）

- 予定している三次調整力②の取引開始が2025年3月31日までの実需給を対象する場合、下記単独発電機の出力行変化曲線にて、応動時間以内に供出可能量まで到達できること、3時間以上供出可能量の出力を継続的に供出可能であることを確認します。
  - ✓ 本実績データにより、90スライドの(2-1)、91スライドの(2-1)および(2-2)を確認可能です。
- なお、要件への適合を確認できた場合、本供出可能量が入札量上限となります。

【性能データ例】

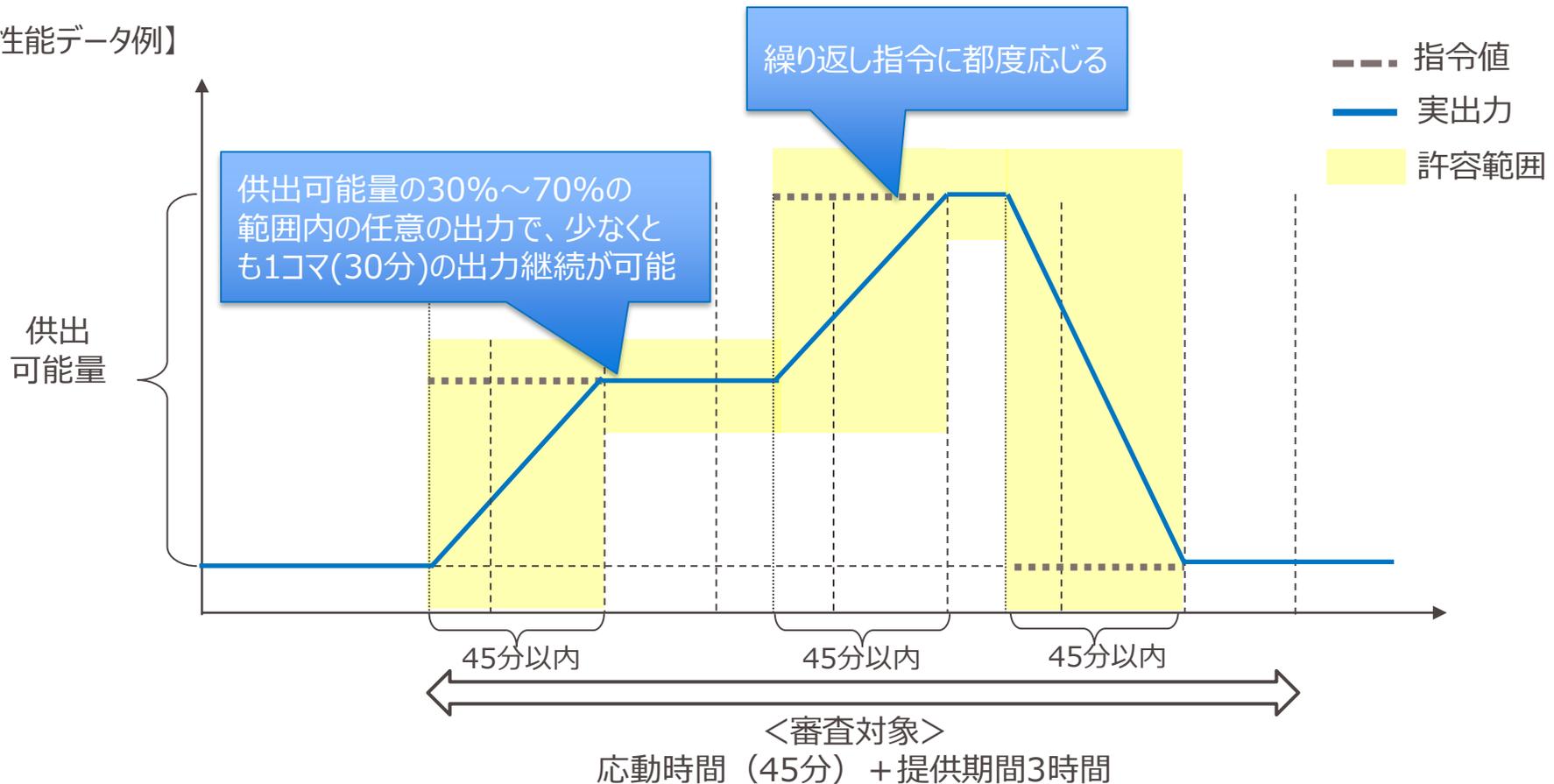


※ 101スライドの応動実績の評価に準じて提出された性能データの確認をいたします

⑥応動時間、⑦供出可能量、⑧継続時間の確認に用いる性能データ例（単独発電機の実出力変化曲線）

- 予定している三次調整力②の取引開始が2025年3月31日までの実需給を対象する場合、下記単独発電機の実出力変化曲線にて、供出可能量のうち、一部の量が発動可能であること、提供期間は繰り返し指令（増加、増加、減少）に応じることを確認します。
  - ✓ 本実績データにより、90スライドの(2-2)および(2-4)を確認可能です。

【性能データ例】



## ①基本的な考え方

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあつては、約定ブロックの45分前に指令がない場合、指令値は0とします。

## ②同一の系統コードのリソースで三次調整力②の約定ブロックが連続している場合の指令方法

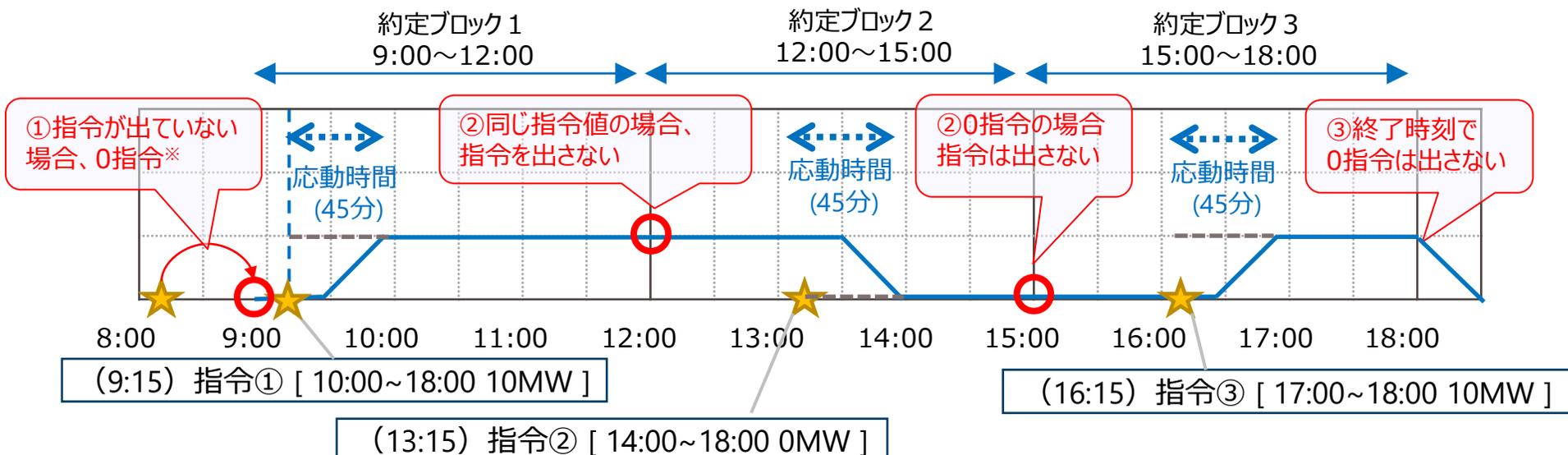
- 約定した連続ブロックの最終時刻で指令するため、指令値を変更しない場合、コマごと約定ブロック跨ぎでの指令は出しません。

## ③約定ブロック終了時刻の指令方法 (同一の系統コードのリソースで三次調整力②のブロックを連続して約定した場合には、連続した約定ブロックの最終時刻)

- 実働試験終了時に属地TSOからリソースへの復帰指令は行いません。
- 実働試験時だけでなく、約定後の実需給においても同様の指令方法になります。

指令値の変更が必要となる30分コマに対して、45分前までに指令を実施するため、毎時15分および45分の指令とは限りません。

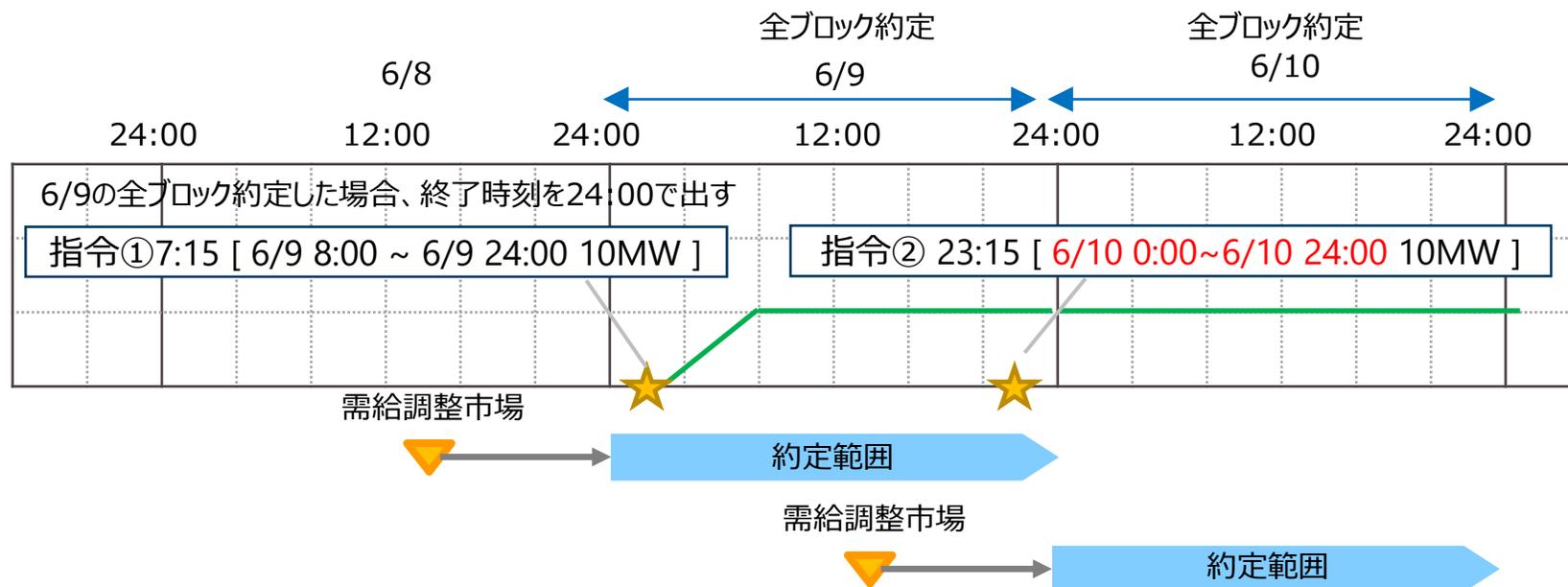
----- : 指令値      ————— : 応動実績



※ 属地TSOの中給システムと簡易指令システムが接続済の場合 0 指令を含め指令します



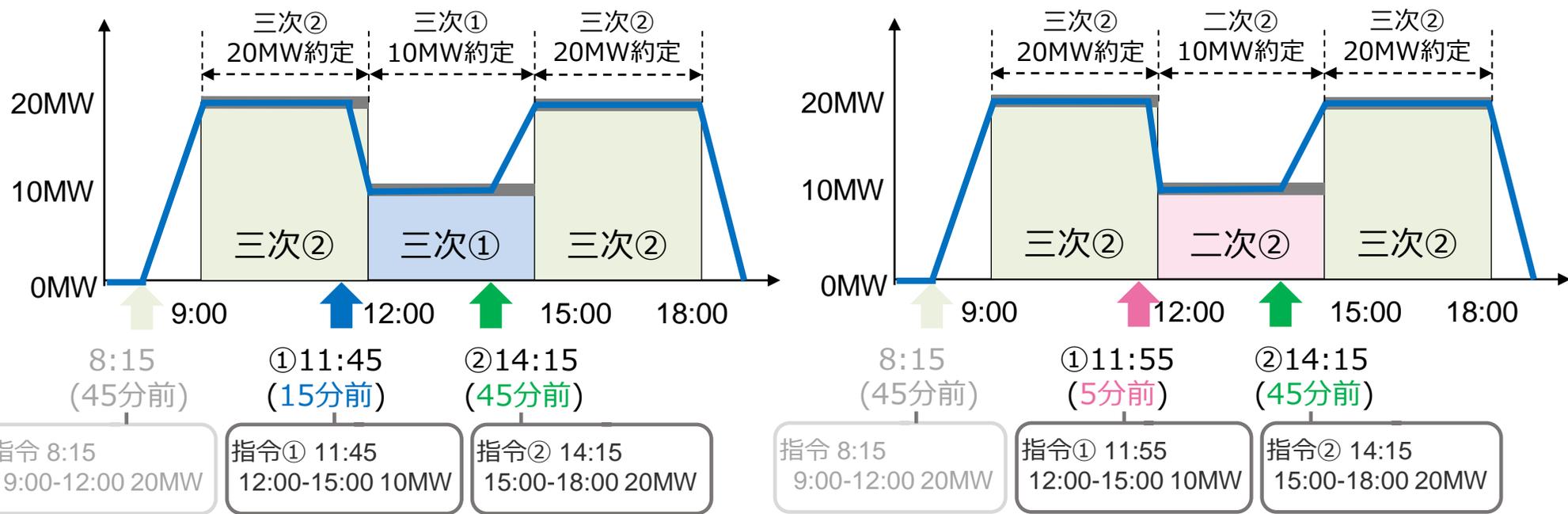
- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、同一系統コードのリソースが約定した連続するブロックで日を跨ぐ場合は、指令値を変更しない場合であっても、日替わりで指令を出し直します。



- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、三次調整力②と三次調整力①（または二次調整力②）で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、三次調整力②は約定ブロックの45分前までに、三次調整力①は約定ブロックの15分前（二次調整力②は約定ブロック5分前）までに、それぞれを指令します。

【指令方法の例】

二次②約定範囲
  三次①約定範囲
  三次②約定範囲
  指令量
  応動実績



異なる商品の約定ブロックに対して、指令は分けて送信します。

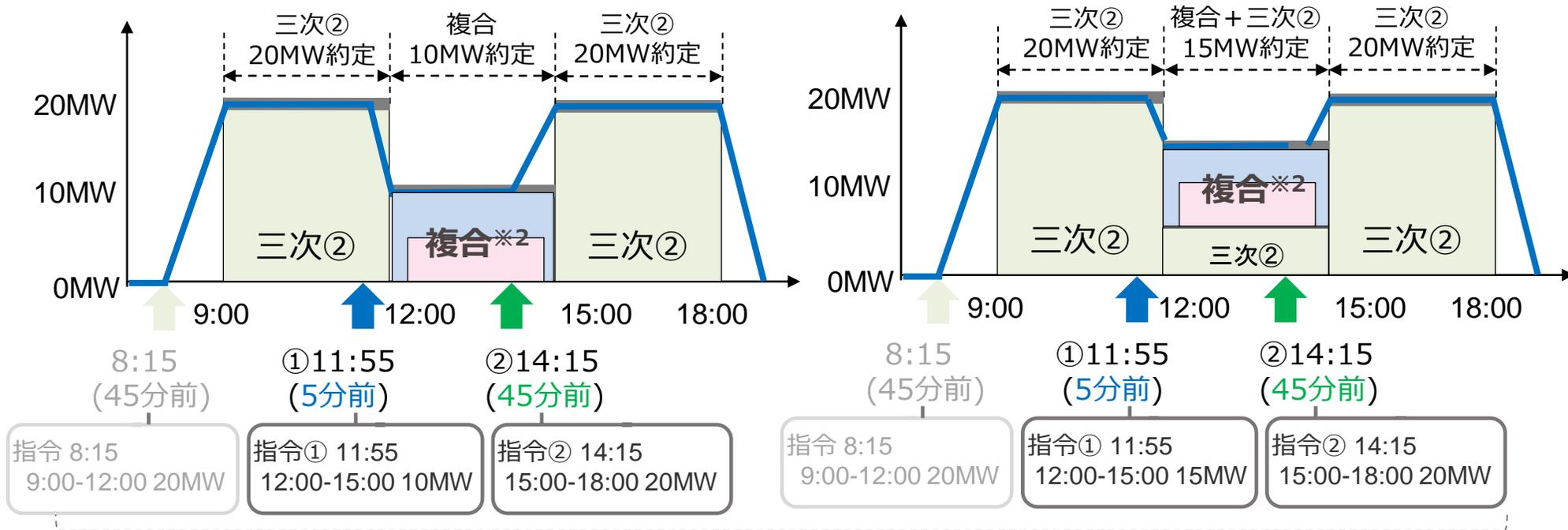
- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、三次調整力②と複合商品（三次調整力①と二次調整力②が複合）で連続して約定※1し、商品区分を跨ぐ場合、三次調整力②は約定ブロックの45分前までに、複合商品は約定ブロックの5分前までに、それぞれを指令します。

※1 同一提供期間に、複合商品と三次調整力②が約定した場合も同様

【指令方法の例】

三次②約定範囲
  三次①約定範囲
  二次②約定範囲
  指令量
  応動実績

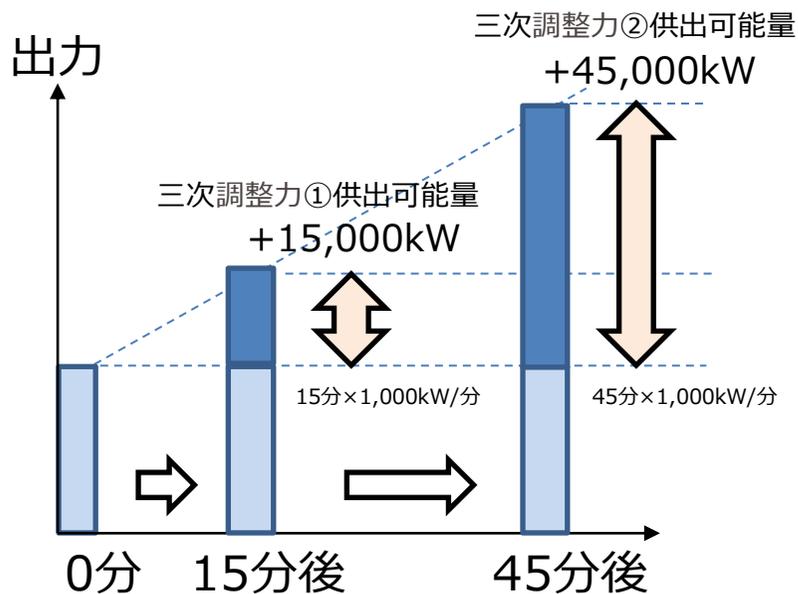
※2 同一提供時間で三次①が10MW、二次②が5MW約定した場合（二次②は三次①の内数として約定）



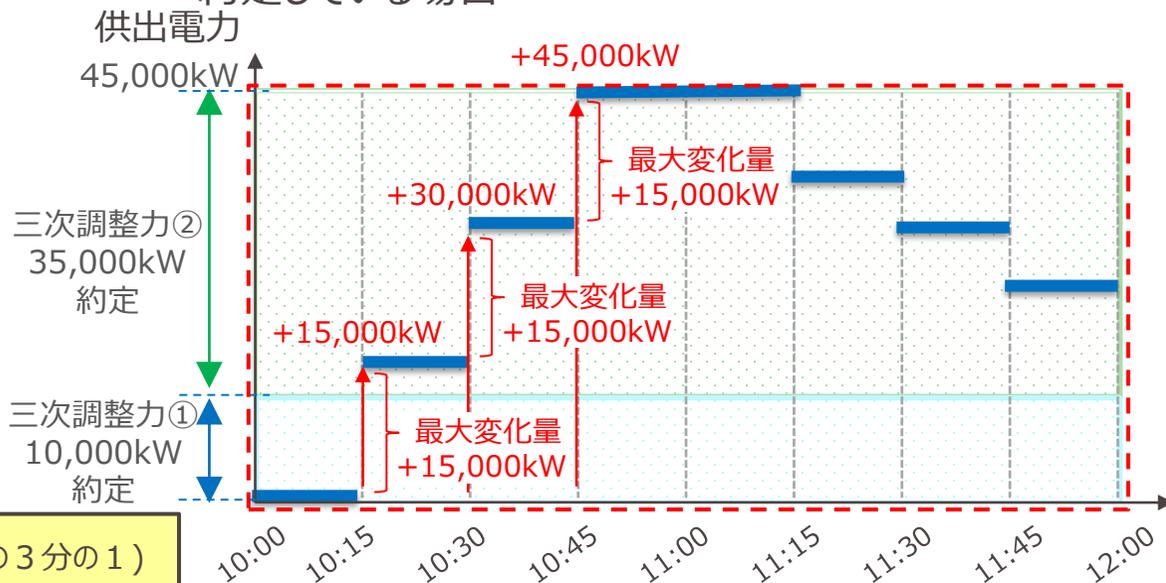
異なる商品の約定ブロックに対して、指令は分けて送信します。

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、同一の系統コードの単独発電機または各リスト・パターンにおいて、同一提供期間に二次調整力②・三次調整力①と三次調整力②で約定している場合、当該提供期間の三次調整力②の約定は、二次調整力②または三次調整力①が約定しているものとして指令を行います。
- 三次調整力①が約定している場合、15分以内の応動を求める最大変化量は、「三次調整力①供出可能量」、「三次調整力②供出可能量の3分の1」のうち、いずれか大きい量とします。
- 二次調整力②が約定している場合、5分以内の応動を求める最大変化量は、「二次調整力②供出可能量」、「三次調整力②供出可能量の9分の1」のうち、いずれか大きい量とします。
- なお、同一の系統コードの各リスト・パターンについては、同一提供期間に二次調整力②または三次調整力①と三次調整力②の入札や差替えができないため、この扱いはありません。

【1,000kW/分で出力上昇可能な単独発電機の例 (三次①・三次②同時約定の例)】



同一提供期間に三次調整力①と三次調整力②で約定している場合

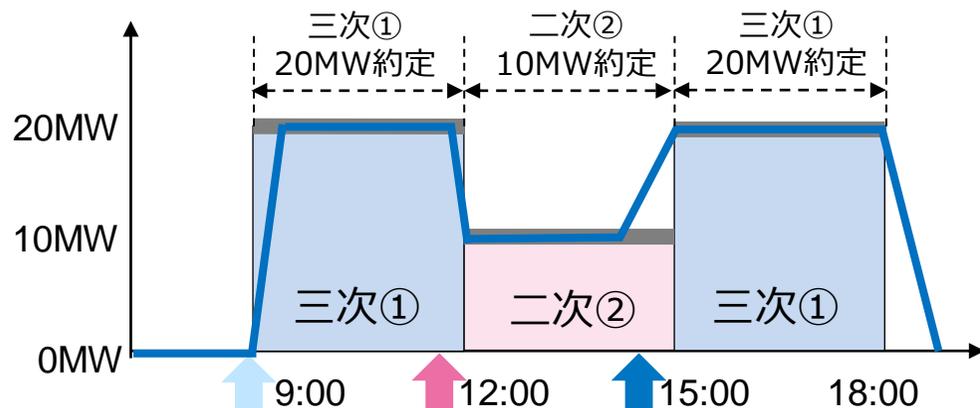
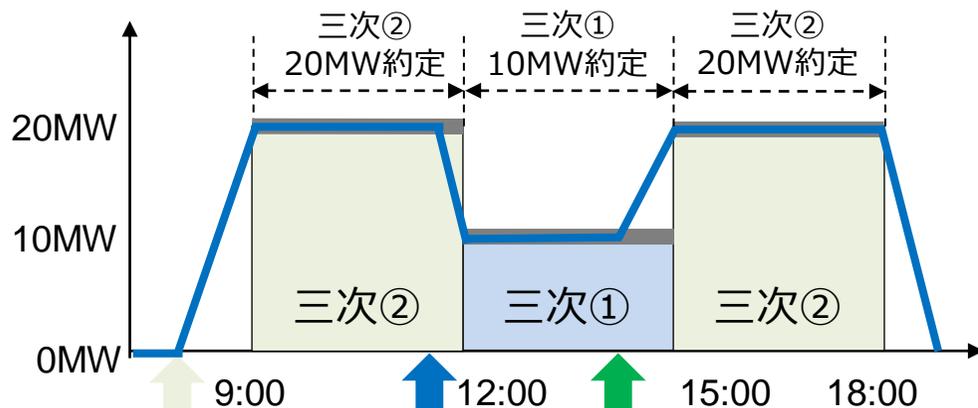


Max(三次調整力①供出可能量、三次調整力②供出可能量の3分の1) ⇒15,000kW/15分以内の指令変化とします

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、三次調整力①、二次調整力②および（または三次調整力②）で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、三次調整力①は約定ブロックの15分前までに、二次調整力②は約定ブロックの5分前（三次調整力②は約定ブロック45分前）までに、それぞれを指令します。

【指令方法の例】

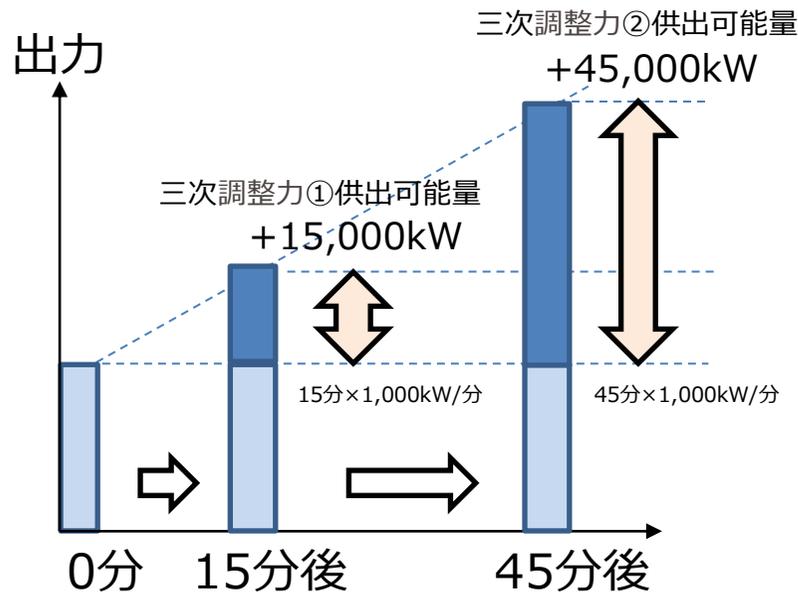
二次②約定範囲
  三次①約定範囲
  三次②約定範囲
  指令量
  応動実績



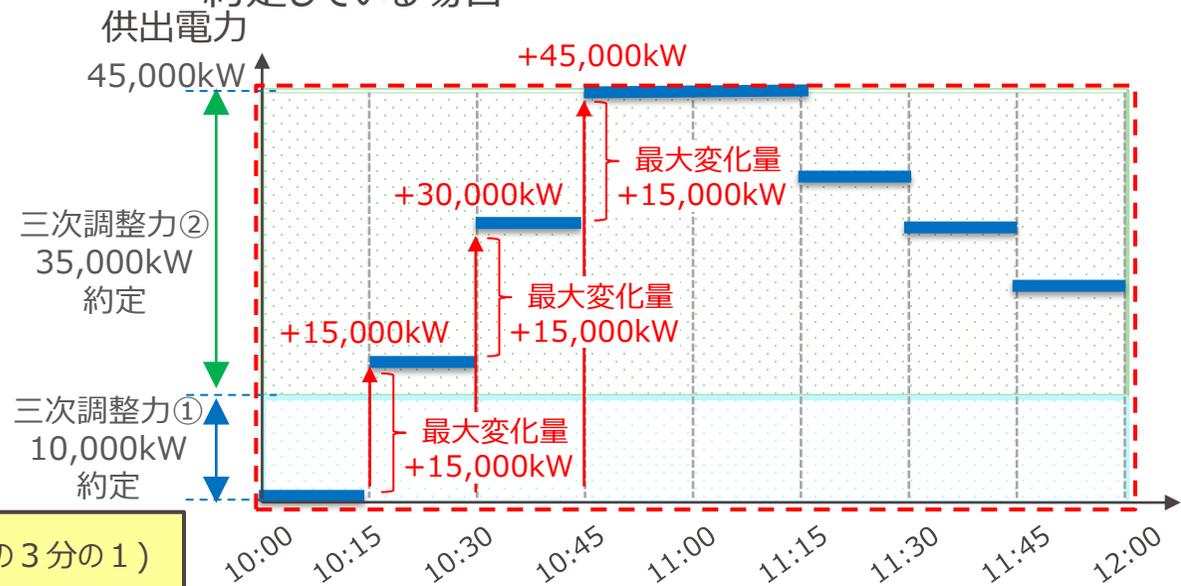
異なる商品の約定ブロックに対して、指令は分けて送信します。

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、同一の系統コードの単独発電機または各リスト・パターンにおいて、同一提供期間に二次調整力②・三次調整力①と三次調整力②で約定している場合、当該提供期間の三次調整力②の約定は、二次調整力②または三次調整力①が約定しているものとして指令を行います。
- 三次調整力①が約定している場合、15分以内の応動を求める最大変化量は、「三次調整力①供出可能量」、「三次調整力②供出可能量の3分の1」のうち、いずれか大きい量とします。
- 二次調整力②が約定している場合、5分以内の応動を求める最大変化量は、「二次調整力②供出可能量」、「三次調整力②供出可能量の9分の1」のうち、いずれか大きい量とします。
- なお、同一の系統コードの各リスト・パターンについては、同一提供期間に二次調整力②または三次調整力①と三次調整力②の入札や差替えができないため、この扱いはありません。

【1,000kW/分で出力上昇可能な単独発電機の例 (三次①・三次②同時約定の例)】



同一提供期間に三次調整力①と三次調整力②で約定している場合



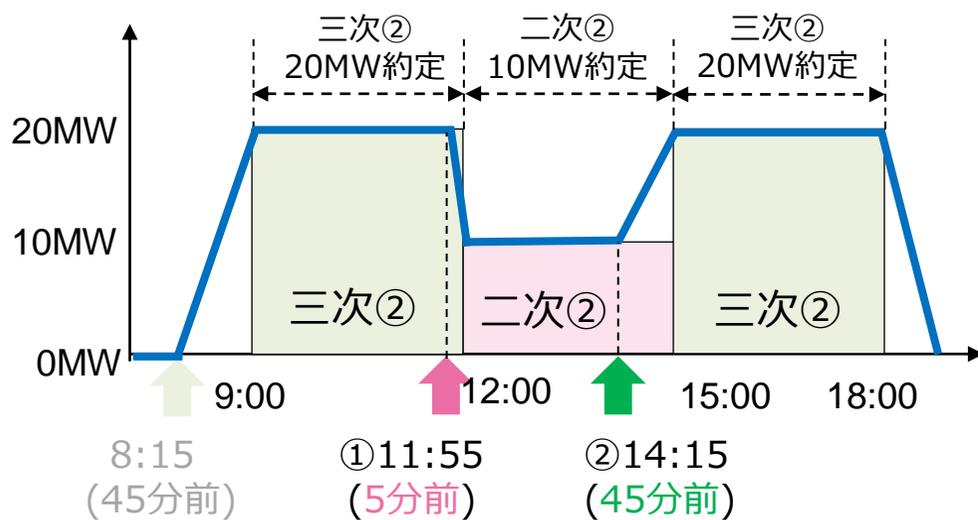
Max(三次調整力①供出可能量、三次調整力②供出可能量の3分の1)  
⇒15,000kW/15分以内の指令変化とします

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、二次調整力②と三次調整力②で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、二次調整力②は約定ブロックの5分前までに、三次調整力②は約定ブロックの45分前までに、それぞれを指令します。
- 二次調整力②と三次調整力①で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、二次調整力②は約定ブロックの5分前までに、三次調整力①は約定ブロック15分前までに、それぞれを指令します\*。

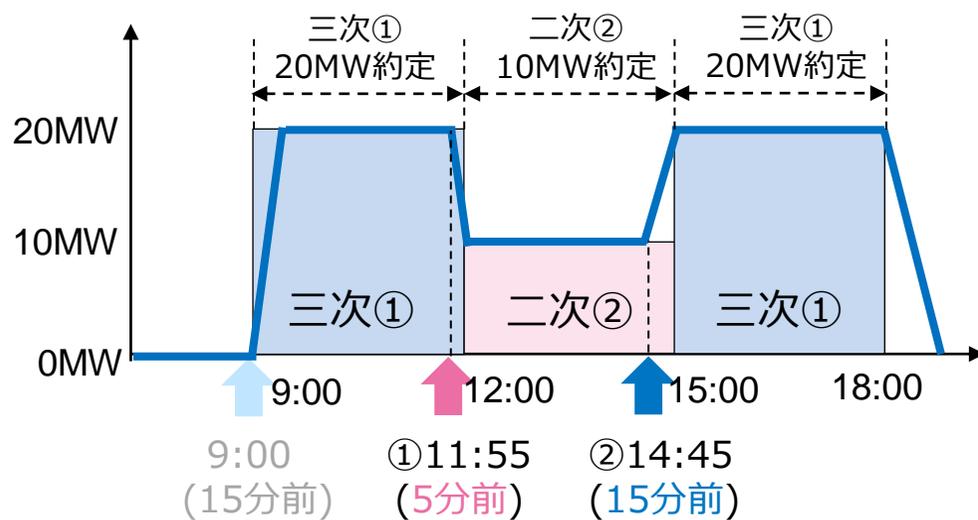
※三次調整力①の代わりに、三次調整力①と同一提供期間において三次調整力②も同時に約定している場合も同様（二次調整力②は約定ブロックの5分前までに、三次調整力①と三次調整力②は約定ブロック15分前までに指令）。

【指令方法の例】

二次②約定範囲
  三次①約定範囲
  三次②約定範囲
  応動実績



指令 8:15 9:00-12:00 20MW  
 指令① 11:55 12:00-15:00 10MW  
 指令② 14:15 15:00-18:00 20MW



指令 9:00 9:15-12:00 20MW  
 指令① 11:55 12:00-15:00 10MW  
 指令② 14:45 15:00-18:00 20MW

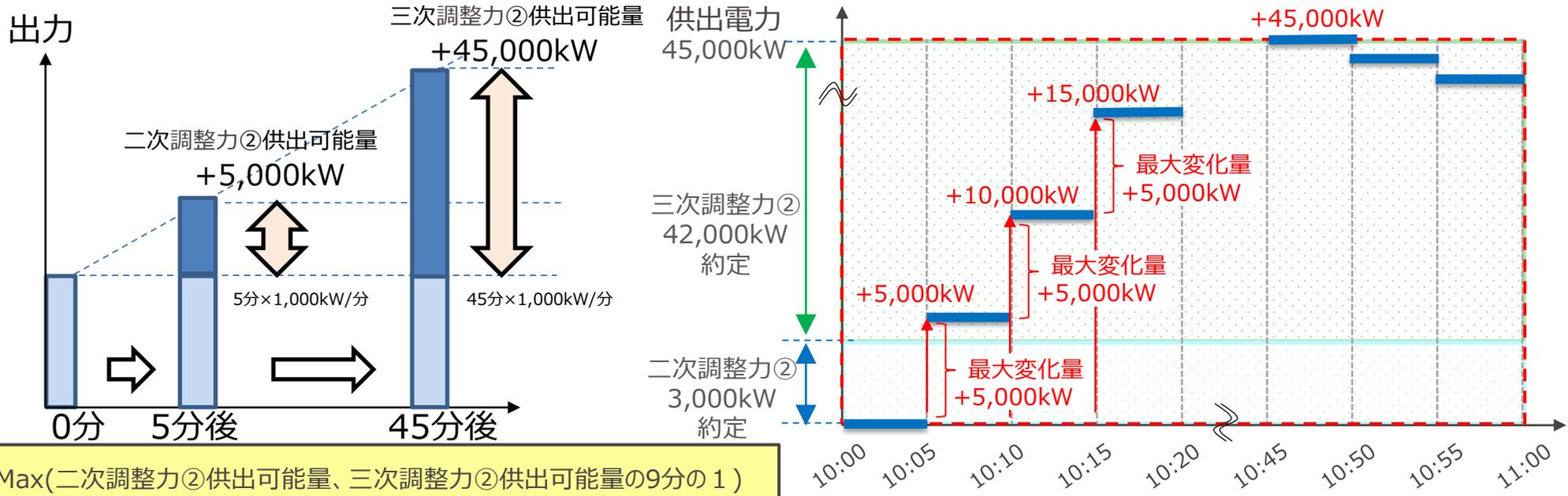
異なる商品の約定ブロックに対して、指令は分けて送信します。

- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、同一の系統コードの単独発電機または各リスト・パターンにおいて、同一提供期間に二次調整力②と三次調整力②で約定している場合、当該提供期間の三次調整力②の約定は、二次調整力②が約定しているものとして指令を行います※。
- 二次調整力②の指令として5分以内の応動を求める最大変化量は、「二次調整力②供出可能量」もしくは「三次調整力②供出可能量の9分の1」のうち、いずれか大きい量とします。
- なお、同一の系統コードの各リスト・パターンについては、同一提供期間に二次調整力②と三次調整力②の入札や差替えができないため、この扱いはありません。

※ 二次調整力②と同時に以下の通り約定する場合、記載の約定は二次調整力②が約定しているものとして指令を行います。

- 三次調整力①が同時に約定しているときの、三次調整力①の約定
- 複合約定対象商品に三次調整力①および二次調整力②が含まれる複合商品に同時に約定しているときの、複合商品における三次調整力①および二次調整力②の約定
- 三次調整力②、二次調整力②ならびに複合約定対象商品に三次調整力①および二次調整力②が含まれる複合商品が同時に約定しているときの、三次調整力②、二次調整力②および複合商品における三次調整力①および二次調整力②の約定

【1,000kW/分で出力上昇可能な単独発電機の例】 同一提供期間に二次調整力②と三次調整力②で約定している場合

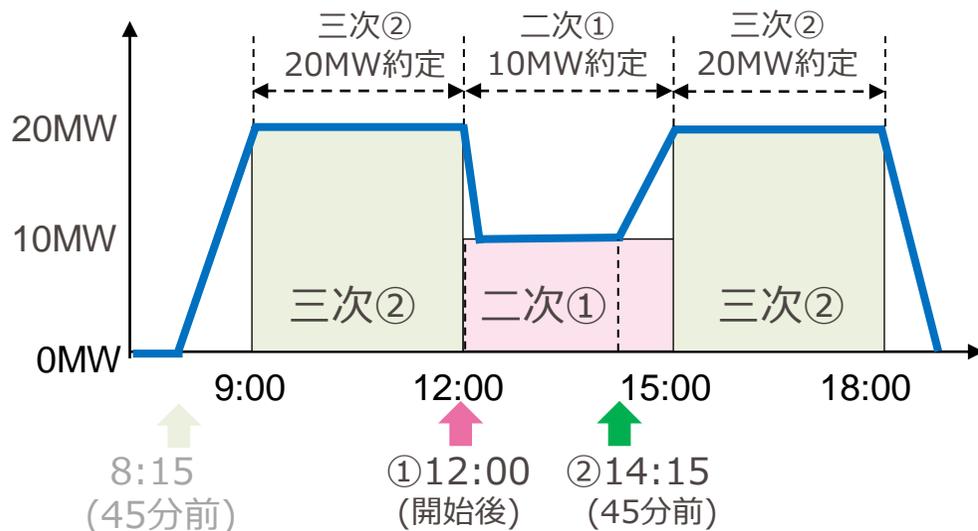


Max(二次調整力②供出可能量、三次調整力②供出可能量の9分の1) ⇒ 5,000kW/5分以内の指令変化とします

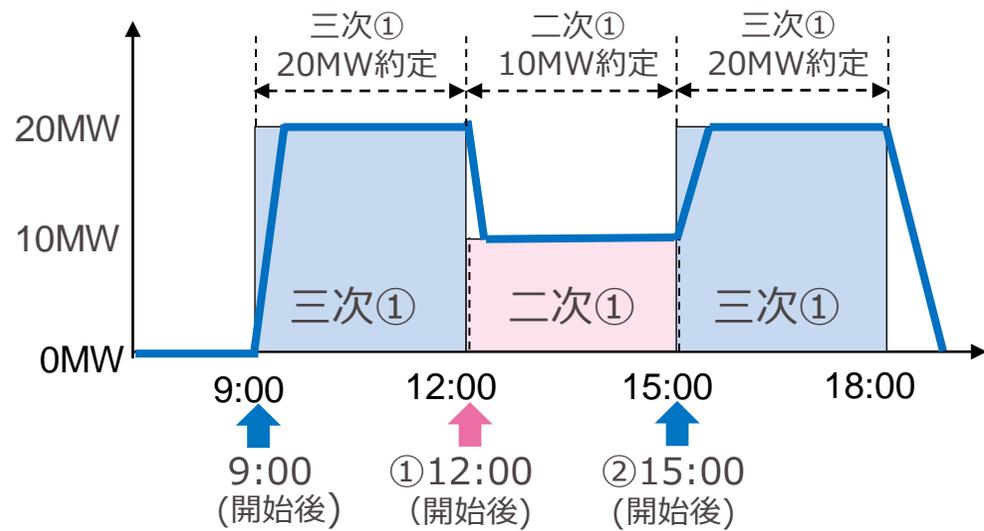
- 2025年3月31日までを実需給とする取引にあっては、二次調整力①と三次調整力②で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、二次調整力①は約定ブロックの開始時刻に、三次調整力②は約定ブロック開始時刻の45分前までに、それぞれを指令します。
- 二次調整力①と三次調整力①で連続して約定し、商品区分を跨ぐ場合、二次調整力①は約定ブロックの開始時刻に、三次調整力①も約定ブロック開始時刻に、それぞれを指令します。

【指令方法の例】※二次調整力①は出力調整指令（数値指令）の例

二次①約定範囲
  三次①約定範囲
  三次②約定範囲
  応動実績



- 指令 8:15  
9:00-12:00 20MW
- 指令① 12:00  
12:00-15:00 10MW
- 指令② 14:15  
15:00-18:00 20MW



- 指令 9:00  
9:15-12:00 20MW
- 指令① 12:00  
12:00-15:00 10MW
- 指令② 15:00  
15:15-18:00 20MW

